5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第787号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成21年７月27日
関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　ハートフォード・インベストメント・マネジメント株式会社
2．住所　東京都港区海岸一丁目２番20号汐留ビルディング
3．代表者の氏名　代表清算人　伊藤　哲哉（旧代表者：堀川　陽子）
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第944号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成21年７月27日
関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社フェアロード
2．住所　東京都八王子市別所二丁目３番地４―204
3．代表者の氏名　代表取締役　木戸　一郎
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1007号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成21年７月27日
関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社ディールクリエイション
2．住所　東京都港区芝浦四丁目22番１号芝浦アイランドエアタワー2717
3．代表者の氏名　代表取締役社長　中西　　哲
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1640号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成21年７月27日
関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　有限会社サミット
2．住所　神奈川県横浜市緑区十日市場町848番地８
3．代表者の氏名　遠藤　好昭
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1703号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成21年７月27日
関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社ダイヤモンド・フィナンシャル・リサーチ
2．住所　東京都渋谷区神宮前六丁目12番17号
3．代表者の氏名　代表取締役　辻廣　雅文
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1778号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成21年７月27日
関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　鹿島不動産投資顧問株式会社
2．住所　東京都港区赤坂六丁目５番11号
3．代表者の氏名　代表取締役社長　山口　皓章
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1820号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成21年７月27日
関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社ホーリーカウ
2．住所　東京都港区南青山四丁目８番６号
3．代表者の氏名　代表取締役　出原　秀一
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2004号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成21年７月27日
関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　ファインロード株式会社
2．住所　東京都港区赤坂四丁目１番32号
3．代表者の氏名　代表取締役　湯田　道晴
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2143号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成21年７月27日
関東財務局長　厚木　　進